

平成 30 年度ふれあい野球教室実施要項

1 目 的

障がいのある人と障がいのない人がともに野球を通じてふれあい、もってスポーツをとおした共生社会の実現を目指すとともに、地域の一体感並びに活力の醸成及び身近なスポーツ環境の充実を図ることを目的とする。

2 主 催

埼玉県、一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

3 運 営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

4 協 力

一般財団法人埼玉県高等学校野球連盟
学校法人明星学園 浦和学院高等学校野球部（予定）

5 対 象

- (1) 障がい（肢体・聴覚・知的・精神）のある方で、野球を楽しみたい人、興味のある人
- (2) 小学 5 年生以上

6 指導者

学校法人明星学園 浦和学院高等学校野球部（予定）

7 日 時

平成 30 年 11 月 18 日（日） 13：00～受付開始 16：00～終了
※雨天の場合は中止いたします。

●実施態度は、当日の午前 8 時に決定し、スポーツ協会 Facebook に情報を掲載いたします。

埼玉県障害者スポーツ協会 Facebook [fb.com/sainokunisasa](https://www.facebook.com/sainokunisasa)

8 会 場

埼玉県営大宮球場
所在地：埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4 丁目
アクセス：東武野田線大宮公園駅から徒歩 10 分、JR 大宮駅東口から徒歩 20 分

9 プログラム

「高校球児と楽しく野球を … We are the one 」をコンセプトに実施します。

(主催者が用意した軟球A号を使用します。)

- ・ 投球、打撃、守備の基本
- ・ 打撃、守備の実践
- ・ 高校球児のデモンストレーション
- ・ ふれあい交流会

※プログラムは一部変更する場合があります。

10 申し込みおよび参加方法

参加申込書に必要事項を記入し、平成 30 年 11 月 5 日 (月) までに郵送またはファックスにて一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会に申し込んでください。ただし、ファックスの場合、送信後に電話で確認をいれてください。

※10月11日(木)～10月16日(火)までの期間は、全国障害者スポーツ大会のため事務所が不在となっておりますので、10月17日(水)以降にご連絡をお願いいたします。

11 参加費

無料

12 服 装

- ・ ユニフォーム、ジャージ、運動靴等できるだけ野球のできる服装でお願いします。帽子もご用意ください。また、着替えの準備もお持ちください。
- ・ グローブをお持ちの方はご持参ください。(名前等目印をつけてください。)

13 健康・安全管理

参加者は、各自の責任において健康管理し、自己責任においてご参加ください。

14 傷害保険の加入

主催者において、参加者を被保険者とした普通傷害保険(レクレーション保険)に加入します。

<保障内容>

通院時：1日 1,500円、入院時：1日 3,000円、死亡時：300万円

15 その他

ふれあい野球教室において撮影する写真は、当事業の報告書、主催者のホームページや会報に掲載、あるいは障がい者のスポーツの広報用として使用することがあります。また、教室当日にテレビや新聞等の報道機関が来場することが予想され、写真、映像が新聞等で報道されることがありますので、ご了承のうえご参加ください。

【問い合わせ・申し込み先】

一般社団法人 埼玉県障害者スポーツ協会

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

電話：048-822-1120 FAX：048-822-1121

HP アドレス <http://sainokuni-sasa.or.jp>